

第2次 寝屋川市子ども読書活動推進計画の概要

<p>◇ 計画策定の目的 子どもが読書の楽しさに気づききっかけをつくり、更に子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること。</p> <p>◇ 計画期間 平成28年度～平成32年度（5か年）</p> <p>◇ 計画策定の基本方針 ①子どものまわりに読みたいと思う本があり、本を紹介する人がいる読書環境の整備を進め、子ども自らが読書の楽しさや魅力に気付くきっかけをつくります。 ②子どもが成長する過程で読書が重要な役割を果たすことを、市民に啓発します。 ③子どもの読書をみんなで支える地域社会とするため、学校・図書館などの関係機関、地域社会における諸機関・団体との連携・協力を促進します。</p> <p>◇ 対象 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、概ね18歳以下の子どもとします。</p> <p>◇ 計画の位置づけ （法）「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、寝屋川市が策定する計画です。 （計画）国「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」、大阪府「第2次子ども読書活動推進計画」を受けて策定します。 （市の上位計画）「第五次寝屋川市総合計画」（平成23年度～平成32年度）、「寝屋川市社会教育推進計画」（平成27年度～平成32年度）に基づき策定します。</p>	<p>◇ 「（第1次）寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果と課題</p> <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子ども読書活動推進施策（ブックスタート事業）として赤ちゃんに絵本を贈ろう事業、東図書館子ども図書室の開設、絵本の読み聞かせ等の定例実施等により絵本・児童書の貸出増加、親子来館者の増加。 ・幼稚園・保育所園の絵本充実や絵本コーナーの設置等が進みました。 ・学校では全校一斉朝読書の取組や新聞を活用した授業の充実に取り組みました。 <p><主な課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画では就学前の子ども読書活動推進に力点を置きましたが、全国的に見ても、子どもの年齢が上るとともに読書時間が減る傾向があり、学齢期の子ども読書活動の推進施策の充実が課題となっています。 ・子ども読書活動推進に関わる人の資質向上・育成のための研修等の継続的な取組が必要です。 ・学校図書館及び読書活動推進に関わる人の配置や研修体制の充実が必要です。 ・図書館から子どものいる場所に本を貸し出す体制（移動図書館の巡回や団体貸出等）の充実が必要です。
--	---

子ども読書活動推進の取組の方向性

家庭・地域における推進	図書館における推進	幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進	学校における推進	障害のある子どもの読書支援	外国人の子ども読書支援
<p>読書理解の輪を広げる</p> <p>◇ 図書館を中心に関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体とのネットワークを図り、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取り組みの充実を図ります。</p> <p>◇ 地域（自治会等）に対し図書館から本を貸し出す団体貸出の充実に努めます。</p> <p>◇ 図書館等で行なう読書推進行事等に親子で参加できるよう企画を工夫します。また、各家庭にこうした行事の開催情報が届くように努めます。</p>	<p>乳幼児の読書活動推進（ブックスタート事業）</p> <p>◇赤ちゃんに絵本を贈ろう事業を継続して実施します。 ◇赤ちゃんとお母さんが一緒に楽しめる絵本講座の開催や絵本の読み聞かせを継続実施します。</p> <p>学齢期の読書活動推進</p> <p>◇読書のきっかけづくりや習慣化に資する取組を行います。 ◇子ども向けの本展の充実、ボランティア団体と連携し「おはなし会」等を実施します。 ◇子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を積極的に受け入れます。 ◇移動図書館おさがる号の巡回派遣を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 ◇小中学校への団体貸出図書書の充実を図ります。多くの学校に団体貸出を活用してもらえよう学校連携を深め、条件整備や利用状況の把握に努めます。 ◇学校に調べ学習のための本・資料・情報を提供します。 ◇学校図書館にたずさわる教職員等のスキルアップに資する研修情報の提供や講師の斡旋を行ないます。 ◇中高生の読書推進のため資料の充実に努め利用の促進を図ります。</p> <p>子ども読書活動推進ボランティアの支援</p> <p>◇図書館と中学校が連携し本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 ◇子ども読書活動推進ボランティアの活動を支援していきます。 ◇子ども読書活動推進ボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で行なわれる研修等の情報を提供します。</p>	<p>読書環境の充実</p> <p>◇幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターは、各施設において絵本を準備し絵本コーナーの設置に努めます。 ◇各施設で利用する絵本等は図書館から団体貸出を受け充実させていきます。 ◇幼稚園教諭や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせを行っていきます。</p> <p>幼児のためのブックスタート事業</p> <p>◇保育所園では、絵本とのかかわりを集団の中で、より多くの子どもに体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート事業」を実施しています。この事業は図書館の事業として継続実施していきます。</p>	<p>学校図書館の充実</p> <p>◇学校での読書活動推進のため司書教諭のほか、学校司書等の活用を努めます。 ◇学校図書室の充実のため、蔵書や管理システムの調査を行います。 ◇司書教諭・学校司書・教職員等の子ども読書活動推進に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。 ◇学校蔵書の充実に努めるとともに図書館と連携し必要な本を用意します。</p> <p>学校での読書活動推進</p> <p>◇児童・生徒が読書の楽しさを知る取組を積極的に行います。 ◇本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組みます。 ◇学校の読書環境充実のため図書館と連携して移動図書館車の受け入れに努めます。 ◇図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ピブリオバトル、えほんのひろば等）の実施に努めます。 ◇地域の読書関係団体や子どもの読書活動に関わる行政機関、公共施設、図書館との連携・協力を努めます。</p>	<p>障害のある子どもの読書環境の充実</p> <p>◇障害のある子どもの読書環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書等の整備・活用を図るとともに、点字図書館等の専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 ◇拡大読書器、音声読み上げ機等、障害者が利用しやすい機器の利用促進に努めます。 ◇朗読ボランティアや布の絵本手作りボランティア、点訳ボランティア、録音ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実を図ります。 ◇図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型児童発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第2ひばり園」等で、障害のある子どもたちの個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。</p>	<p>外国人の子ども読書支援・読書環境の充実</p> <p>◇図書館では、市域に住む外国語を母語とする人（子ども）や外国の言語や文化等に関心のある子ども向けに外国語の絵本や児童書を継続して収集し、提供します。 ◇寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に収集した外国語の絵本や児童書を展示していきます。 ◇外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館や学校、地域、各種団体が連携して支援に努めます。</p>